

特別支援教育を担う教師の指導プログラムの内容と 方法に関する研究

— 公開講座を通じた実践を手がかりに —

肥 後 祥 治

A Study on Contents and Methods of an Introductory Program for Teachers Involved in Special Support Education

Shoji Higo

(Received October 1, 2007)

We made a partial amendment of the school education act in June 2006. In the amendment, the word of “special education” changed into the word of “special support education”. The change meant not only word level but system level. We can help Students with special educational needs in every primary school, every secondary school and every kindergarten under the change of educational system. This is one of the most critical changing points in the amendment. Many teachers feel anxiety about the systematical change of education. The purpose of this study was to discuss contents and methods of an introductory program for teachers involved in special support Education.

The study consisted of two parts; the first was a program development part and the second was evaluation of modified two programs. A survey by questionnaire conducted on attendants of each Program. Two programs carried out in the second part of the study rated highly in all questions such as comprehensive satisfaction and understanding of contents and satisfaction and types of experiences in each subprogram. In the conclusion, two surveys showed directions of sophisticating the programs, one was practicality of next program and the other was continuity of richness of subprograms' contents and workshop style teaching method.

key words : special support education, teacher training program, teaching method

1. 目的

平成18年6月の学校教育法の一部改正により、法令の上では特殊教育の用語はなくなり、特別支援教育という新たな概念が示されるにいたった。従来の我が国の特殊教育は、盲・聾・養護学校、特殊学級、通級指導教室で行われる教育を指すものであった。つまり、通常教育と特殊教育は、場を異にして行われていたといえる。平成18年6月の学校教育法の一部改正により、その第75条の1項に「小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園においては、次項各号のいずれかに該当する児童、生徒及び幼児その他教育上特別の支援を必要とする児童、生徒及び幼児に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。」の条文が追加されるに至り、特別支援教育の根

本が、特殊教育のそれとは大きく異なることが示された。

一方で、通常の小学校・中学校に設置されていた知的障害特殊学級の担当教員の「養護学校免許」の取得率が、共に30%台であることは(国立特殊教育総合研究所,2000)、特別支援教育を通常の学校で展開する際に大きな不安要因と考えられる。このような状況からすると、通常学級の担任教師が特別支援教育に関する知識を持っていないことが容易に推察できる。

また、特殊教育から特別支援教育が単なる用語の変換ではなく、基本的な展開の方略において異なる部分が少なくないことを考えると、これまでの特殊教育に関する知識や技能以外にも必要な知識や技能が存在すると考えられる。

この研究では、このような状況認識に立ち、特別支援教育に携わる教師に対して提供すべき特別支援教育導入プログラムを作成し、その評価をおこなうことを

目的とした。

2. 方法

1) プログラムの立案及び修正過程

(1) 平成 15～16 年度

プログラムのひな形が立案され、試行に移されたのが平成 15 年度であった。それぞれの研究分担者は、平成 15 年度の熊本大学地域貢献支援事業にふくまれる「障害児教育の教育実践的課題」講座を試行の場として各サブプログラムの企画と実施を行った。平成 16 年度は、平成 15 年度の経過を踏まえ、サブプログラムの担当者が修正や試行を加える形で実施した。平成 15 年度及び平成 16 年度に実施したプログラムの概要を当時の案内のチラシに記載されたものを整理し以下に掲載した。それぞれ 6 個、5 個のサブプログラムから構成されているが、今回の研究の意図のもとに行われたサブプログラムは、平成 15 年度 4 個、平成 16 年度が 5 個（全部）であった。この 2 回のプログラムは、特別支援教育関係者およびその保護者に対して無料で行われたものであり、平成 15 年度（全 6 回）は、のべ 358 名、平成 16 年度（全 5 回）で 158 名の参加を得ることができた。

①平成 15 年度実施プログラム

第 1 回（平成 16 年 1 月 31 日）（時間：13:30～16:00）

担当者：A（国立特殊教育総合研究所 室長）

テーマ：世界の特殊教育の動向と特別支援教育（講義）

内容：2003 年 3 月に出された「今後の特別支援教育の在り方について」の「最終報告」は、今後の日本の特殊教育（障害児教育）の根本的な変革を予測させる。この変革を支えているものは何か、変革の根本的な考え方やそれを実現していくためのしくみについて、世界各国の特殊教育（障害児教育）の動向、日本の現状、「最終報告」を手がかりに考える。

第 2 回（平成 16 年 2 月 7 日）（時間：13:30～16:00）

担当：B（熊本大学教育学部 教授）

テーマ：特別支援教育の精神医学的基礎（講義）

内容：ADHD、LD、高機能自閉症、の診断の歴史、現在の診断基準を概説する。とくに ADHD については、薬物療法の奏功例、非奏功例、拒否例を提示し、薬物療法の適応と限界を指摘する。家庭や教育現場における、ADHD の指導方法、心理・社会的アプローチについても言及する。

第 3 回（平成 16 年 2 月 13 日）（時間：13:30～16:00）

担当：C（熊本大学教育学部 教授）

テーマ：特別支援教育における技術論 1

（子どもの支援にむけた基礎学習の指導と教材開発）（講義）

内容：遊びの学習、生活単元学習、作業学習と並行して、その基礎となっている学習を積み重ねていくことが個々の児童生徒の能力を最大限に発揮することになる。そのためには、個々の児童生徒のニーズに適した学習内容、教材の開発が必要である。①目と手を使う基礎的な学習、②文字や数の基礎となる概念行動形成の学習、③初歩的な文字や数の学習に関して、学習の内容、方法、教材の工夫、さらに教材の作り方について講義していく。

第 4 回（平成 16 年 2 月 14 日）（時間：13:30～16:00）

担当：D（熊本大学教育学部 助教授）

テーマ：特別支援教育における技術論 2

行動上の問題のとらえ方と対応方法の模索
内容：障害の種類や程度にかかわらず、子どもたちは何らかの行動上の問題を持つことがある。このような問題に取り組む方法として重要となる行動の理解のモデルと応用行動分析の手法を学んでいく。

第 5 回（平成 16 年 2 月 21 日）（時間：13:30～16:00）

担当：E（熊本大学教育学部 助教授）

テーマ：特別支援教育における実践論 1

通常学級で学ぶ聴覚障害児への支援について（講義）

内容：聴覚障害児の学校教育における教育的ニーズとそれに対する適切な対応について考えることを目的とする。具体的には以下の 4 点について検討する。①学校全体（特別支援教育コーディネーターを含む）で、また学級担任によりどのような支援が可能か、②学級支援員による個別の教育的な情報補償の必要性と可能性、③難聴学級（通級）担任の果たす役割、④保護者や関連専門機関との連携の在り方

第 6 回（平成 16 年 2 月 28 日）（時間：13:30～16:00）

担当：F（熊本大学教育学部 助教授）

テーマ：特別支援教育における実践論 2

学校における連携関係

内容：通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒への支援のために、校内での特別支援委員会について検討し、参加者の中で協議することを目的とする。さらに米国における問題解決モデルについて講義し、さらに教師間の連携協力関係づくりを目指してこの問題解決モデルのわが国における可能性についてグループワークをとおして学習する。

②平成 16 年度プログラム

第 1 回（平成 16 年 10 月 30 日）（時間：13:30～16:00）

担当：F（熊本大学教育学部 助教授）

テーマ：特別支援教育の動向と支援の可能性（講

義)

内容：特殊教育が特別支援教育と名称を変えるのに従い、これまでの対象児童生徒に加えて、通常の学級に在籍している学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の児童生徒への支援が始まっている。ここでは、最近の文部科学省の動向、軽度発達障害の定義と支援、そして教師による支援の可能性と校内支援体制について考えていく。

第2回（平成16年11月13日）（時間：13:30～16:00）

担当：B（熊本大学教育学部 教授）

テーマ：特別支援教育の精神医学的基礎

－ ADHD・LD・高機能自閉症－（講義）

内容：軽度発達障害である ADHD, LD, 高機能自閉症、そしてアスペルガー症候群についての判断基準・診断基準を学ぶ。実際のビデオ事例を通しながら、それらの軽度発達障害の特徴や症状を実践的に提示し、これらの軽度発達障害が相互にオーバーラップすることの知識を獲得することを目指す。また特別支援教育の対象にこれらの軽度発達障害がなぜ含まれるのかについて理解する。

第3回（平成16年11月20日）（時間：13:30～16:00）

担当：C（熊本大学教育学部 教授）

テーマ：文字や数の基礎学習（講義）

内容：障害児の両親からは国語・算数の基礎的な力を学校で獲得させてほしいという願いがだされている。しかし、教師は、生活のなかで文字や数を教える方が望ましい、抽象的な能力が乏しいので数を教えるのは困難である、教えてもすぐに忘れる等の理由で、国語・算数の授業に本格的に取り組んでいないのが現実である。国語・算数の授業を充実していくためには、目の使い方や手の使い方から始め位置や形の学習を経て文字や数の学習に至る学習の積み重ねを必要としている。今回は文字や数の基礎学習について考えてみたい。

第4回（平成16年11月27日）（時間：13:30～16:00）

担当：G（熊本大学教育学部 助教授）

テーマ：広汎性発達障害者に対する心理的援助
心理劇による情動表出の促進を目指して
（講義＋ワークショップ）

内容：広汎性発達障害者は、対人関係をとることに困難があり、また、他者のみでなく自身の気持ちを理解したり表現したりすることが難しいといわれている。その結果、他者とのトラブルが頻発し、結果として彼等が傷つく場合が少なくない。担当講師はこれらの問題を軽減するために、彼等に対して心理劇という集団心理療法の一技法を適用してきた。この講義では今までの実践で分かってきたことを紹介し、かつ、その実践のデモンストレーションなどを

受講者に体験してもらう。

第5回（平成16年12月4日）（時間：13:30～16:00）

担当：D（熊本大学教育学部 助教授）

テーマ：特別支援教育もみんなでやればこわくない
特別支援の実施状況と問題点、解決方法を
みんなで語ろう（講義＋ワークショップ）

内容：特別支援教育の方法は一つではない。また、実際に取り組む側の悩みもそれぞれ異なってくる。しかしその状況は、一人で悩んでいてもなかなか解決するには至らないことが少なくない。今回は参加者でこれらの問題や悩みに立ち向かうワークショップを行ってみたい。

(2) 平成17～18年度

平成15～16年度に2シリーズのサブプログラムを実施した経験を踏まえて、平成17および18年度は、各サブプログラムの改良を行いながら、特別支援教育に関与する教師のための特別支援教育の導入のプログラムを作成・試行した。対外的な実施の枠組みは、平成15～16年が、熊本大学地域貢献特別支援事業の枠で行ったのに対し、平成17および18年度は、熊本大学公開講座の特別支援教育実践講座であった。また、平成17および18年度からの実施に際して参加者が受講料を納入した上で参加することになった。平成17および18年度に実施されたプログラムは以下のとおりであった。平成17年度のプログラムはサブプログラムが6個あり、第4回をのぞいてすべて学内関係者によるものであったが、第4回もプログラムの一環として位置づけられたものであった。平成18年度のプログラムは、第3回を除いて特別支援教育の導入をはかるプログラム作成を意図されたものであった。本研究の分析の対象となるのは、平成17年度と平成18年度に実施されたプログラムであった。

①平成17年度プログラム

第1回（平成17年11月12日）（時間：13:30～16:00）

担当：F（熊本大学教育学部 助教授）

テーマ：校内支援における技術論Ⅰ
問題解決モデル（講義＋ワークショップ）

内容：この講義の目的は、校内で生じた問題を解決するためのスキルを習得することである。

- a) 問題解決モデルとはなにか
 - i) 米国ミネアポリス市での問題解決モデルの現状
 - ii) 問題解決に必要なスキル
- b) 問題解決スキル習得のためのグループワーク
- c) 問題解決モデルの我が国への示唆

第2回(平成17年11月19日)(時間:13:30~16:00)

担当:B(熊本大学教育学部 教授)

テーマ:特別支援教育における家族支援(講義)

内容:病名告知と障害受容. 特別支援教育の立ち上げには, まず家族に病名を受容してもらう必要がある. そのためには, 診断や判断基準について上手に伝え, 教師は専門機関を紹介する必要がある. 軽度発達障害は, 軽度のあまり「正常」と区別がつきにくい. 家族に障害受容をうながす家族療法の技法, 家族支援について講義する.

第3回(平成17年11月26日)(時間:13:30~16:00)

担当:G(熊本大学教育学部 助教授)

テーマ:校内支援における技術論2

心理劇(講義+ワークショップ)

内容:校内支援における必要不可欠な児童・生徒の状況(心の状況・人間関係の状況など)を理解し解決の手がかりをさぐることを目的とする. このための方法として, この講座では, 集団心理療法の一技法である心理劇を適用する. 心理劇を体験することにより, 児童・生徒の思いを疑似体験し, 学校での支援の方法を考える. さらに, 日常の学校場面での支援にどのように心理劇の考え方を応用できるかも紹介していきたい.

第4回(平成17年12月10日)(時間:13:30~16:00)

担当:H(国立特殊教育総合研究所 上席総括研究員)

テーマ:特別新教育の最新動向(講義)

内容:特別支援教育の施策の最新動向を理解する. この講座では, 各種統計資料, 各種答申の分析等を通して, 特殊教育から特別支援教育へ移行する意味とその背景について理解することを試みる.

第5回(平成17年12月17日)(時間:13:30~16:00)

担当:D(熊本大学教育学部 助教授)

テーマ:校内支援における技術論3

行動コンサルテーション(講義+ワークショップ)

内容:行動コンサルテーションの基礎となる行動分析を理解し, それを用いたアプローチを考える. 子どもの直面している問題を解決するアプローチは, その子に直接取り組む場合と環境へのアプローチを基本に据えたものがある. ここでは, 行動分析を基礎とした後者の立場からの子どもの問題の取り組み方を考えてみたい.

第6回(平成18年1月14日)(時間:13:30~16:00)

担当:C(熊本大学教育学部 教授)

テーマ:学びの基礎論(講義)

内容:知的障害のことば・文字・数の基礎学習について講義する. 基礎学習には, 初期学習, 概念行動

形成の学習, 記号操作の学習という3つの段階がある. 初期学習では, 手や目の使い方の向上を図る学習を行う. 概念行動形成の学習では, 初期学習を基礎として道具の使い方, ものの属性, 形や位置の分解と構成の学習を行う. 記号操作の学習では, ことば・文字・数の学習を行う. また, 基礎学習のための教材を紹介し, 基礎学習との関連についても講義する.

②平成18年度プログラム

第1回(平成18年11月11日)(時間:13:30~16:00)

担当:F(熊本大学教育学部 助教授)

テーマ:校内支援における技術論1

問題解決モデル(講義+ワークショップ)

内容:平成17年度と同様

第2回(平成18年11月18日)(時間:13:30~16:00)

担当:B(熊本大学教育学部 教授)

テーマ:特別支援教育における家族支援(講義)

内容:平成17年度と同様

第3回(平成18年11月25日)(時間:13:30~16:00)

担当:E(熊本大学教育学部 助教授)

テーマ:米国モンタナ州における障害児教育(講義)

内容:熊本県と姉妹交流関係にある米国モンタナ州の障害児教育の在り方を理解し, それを手がかりに特別支援教育に必要な事柄について検討する.

第4回(平成18年12月2日)(時間:13:30~16:00)

担当:B(熊本大学教育学部 教授)

テーマ:学びの基礎論(講義)

内容:平成17年度と同様

第5回(平成18年12月9日)(時間:13:30~16:00)

担当:G(熊本大学教育学部 助教授)

テーマ:校内支援における技術論2

心理劇(講義+ワークショップ)

内容:平成17年度と同様

第6回(平成18年12月16日)(時間:13:30~16:00)

担当:D(熊本大学教育学部 障害児教育学科 助教授)

テーマ:校内支援における技術論3

行動コンサルテーション(講義)

内容:行動分析の内容は平成17年度同様であるが, 平成18年度は講義を中心に, 校内支援委員会運営する方法論に関する部分を追加した.

2) 分析対象者

平成17年度と平成18年度のプログラム参加者を分析の対象とした. それぞれのプログラムに参加者は, 37名と35名であった.

平成15年度および平成16年度のプログラムは、試行の意味合いが強く無料であったことや、平成17年度および平成18年度のプログラムが有料で行われたことを考えると、平成17年度および平成18年度のプログラムに対する評価が厳しいことが予測され、プログラムの評価を検討する資料としても適切であると判断されたため、平成17年度と平成18年度のプログラム参加者を分析の対象とした。

3) プログラムの評価手続き

プログラム終了後、プログラム開始時に配布済みのアンケートを回収した。アンケートの内容は、回答者の属性に関する項目とプログラムの評価に関するものから構成された。

プログラムの評価のために、「参加してよかったか」「期待していた情報や体験が得られたか」に関して「非常にそう思う」から「全く思わない」の5段階のリッカート尺度で構成された質問とそれぞれの回答に対する具体的な理由（自由記述）を尋ねる質問項目が用意された。さらにプログラムに参加した事への感想や今後聞きたい内容についてたずねる質問が用意された。本研究においては、「参加してよかったか」「期待していた情報や体験が得られたか」に関する質問とその理由に関する自由記述を分析することでプログラムの評価を検討した。

自由記述は、記述が意味すると思われる内容を抽出しグルーピングを通してチェック表を作成し、そのチェック表に基づいて、各記述の内容がどの項目に該当するかについて分析を行った。

3. 結果

1) 参加者の属性

平成17年度および平成18年度の受講登録者はそれぞれ、37名、35名であり、前者における教育関係者（教諭、講師、幼稚園教諭、養護教諭、校長など）は、35名であり、他は保護者と心理士がそれぞれ1名ずつであった。平成18年度の教育関係者（教諭、講師、幼稚園教諭、養護教諭など）は、34名であり、残りは教育行政の関係者であった。

2) 一連のプログラムとしての評価

全てのサブプログラム終了後に実施されたアンケート調査があり、その項目の中に、受講に対する満足度に関する質問と、内容の難易度に関する質問（いずれも5段階のリッカート尺度）があった。満足度に関する結果（「大変満足した」から「大変不満」）と難易度に関する質問（「大変理解できた」から「大変むずかしかった」）を図1と図2に示した。

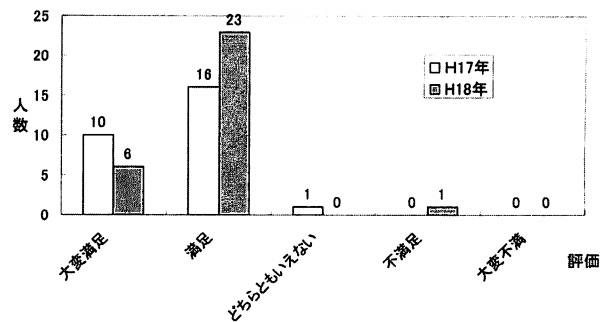


図1 参加者の満足度

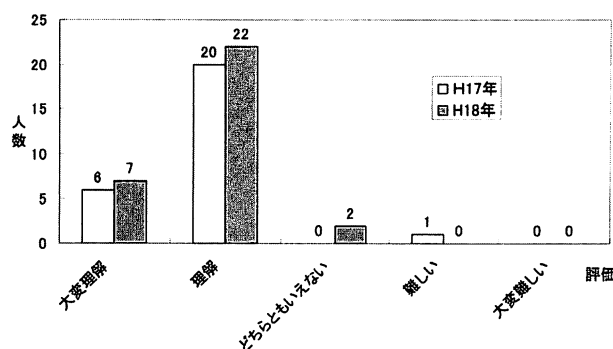


図2 講義の難易度

このアンケートへの回答者は、平成17年、18年それぞれ、27名、31名であった。満足度に関する結果は、17年度は、「どちらともいえない」の1名を除き、全員が「大変満足した」、「満足した」と回答しており、同様に18年度も「不満足」の1名を除く30名が「大変満足した」、「満足した」となり、今回の一連のプログラムは、参加者にとって満足度の高いものであったといえよう。「どちらともいえない」と回答した1名の記述をみると「要点が主だったが、もう少し深くしてほしい」といった記述があることをみると、もう少し専門的な情報を欲していた可能性がある。18年度に「不満足」と回答した参加者は、改善点等に関する自由記述の欄への明確な記載がなかった。ただ、参加満足度に関しては、内容だけではなく事務上の手続きや、会場の設営の問題等の内容の評価も混入する可能性があることも念頭において資料の解釈を進めていく必要がある。ただし、今回の満足度に関しては、参加者のほとんどが積極的な評価を下してくれたと考えて良いであろう。

内容の難易度（理解度）に関する質問に対しても、参加の満足度同様、平成17年、18年それぞれ、27名、31名であった。17年度は「大変良く理解できた」、「理解できた」と答えた回答者が26名、「難しかった」と答えた回答者が1名であった。この回答者は「難しかった」と回答したすぐ下に「通常学級担任で特別支

援教育に関する予備知識が少なかったから」とみずからコメントを書いている。18年度は「どちらともいえない」と回答した1名を除いて30名が「大変良く理解できた」、「理解できた」と回答をおこなっている。「どちらともいえない」の回答者は、記述欄にその理由については記載をおこなっていない。これらの資料からすると2年度にわたって実施したプログラムは、参加者にとって、理解しやすいものであったとって良いであろう。

3) 各サブプログラムの評価

各サブプログラムは、終了後、「参加に関する満足度（参加してよかったですか）」と「期待していた情報や体験が得られたか」に関するアンケートを実施している。図3、図4はその結果を整理したものである。内容と講義形態で整理すると、「医学（B）」、「学びの基礎論（C）」、「概論（H）」が講義の形態をとったもので、「問題解決（F）」、「心理劇（G）」は講義とワークショップを取り入れたものであり、「行動コンサルティング（D）」は17年度に講義とワークショップ、18年度は講義で実施された。また、平成18年度は、「概論」を実施せず、「学びの基礎論」の17年度の結果は、担当者が体調不良のため本人が実施しなかったため図3および図4には、その結果を記載していない。また、図3、図4の評価値は、1から5までの数値が順に「非常に思う」、「やや思う」、「どちらでもない」、「あまり思わない」、「全く思わない」に対応しており、図に示された数値は、各内容における評価値の平均値を記してある。したがって、数値の低いものほど、「参加に関する満足度（参加してよかったですか）」と「期待していた情報や体験が得られたか」の質問に対して高い評価が得られたこととなる。

図3に示された「参加に関する満足度（参加してよかったですか）」への評価をみると各サブプログラムとも、1.5以下の値を示しており、参加者の満足度が高かったことが伺える。また、年度ごとに見る教授法による「参加に関する満足度」の差異には、一貫した傾向が認められなかった。

図4は「期待していた情報や体験が得られたか」に関する回答の平均値を示したものであるが、値は1.19～1.67をとり、期待した情報や体験が得られたと参加者が評価していることがわかる。この図においても、教授法の違いによる評価値の一貫した傾向をみることができなかった。

4) プログラム改善への視点

全てのサブプログラム終了後実施されたアンケートには、今後プログラムの改善点や要望について自由記述で答える項目が存在し、平成17年度には21件、18年度には12件の回答があった。この欄には、運営上

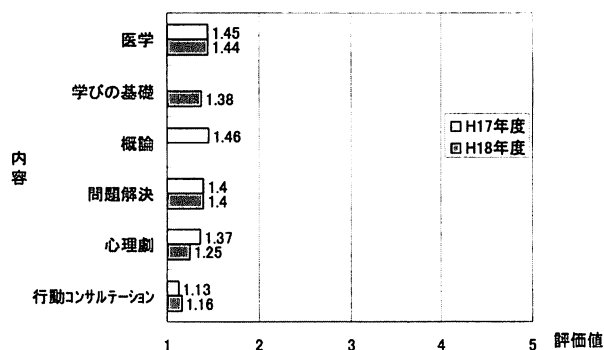


図3 参加に対する評価

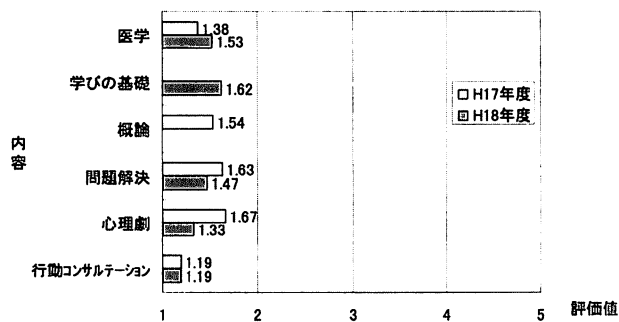


図4 情報と体験の学び

の改善点や感謝や感想なども記載されるが、プログラム改善の視点で書かれたものが平成17年度に15件、平成18年度に3件あり、それらの内容をもとに整理したものが表1である。

プログラムの今後の展開の方向性に関するものでは、具体的に学校で使えるような技法等を学ぶ機会や、指導に直結する個別の指導計画の作成に関する内容に対する希望が出された。また、今回のプログラムを深化させたもの（続編）を希望する回答が一番多かった。

現在のプログラムの在り方を続けてほしいというものもあった。それは、バラエティーに富む内容とワークショップの導入である。また、プログラムに参加することで独習の意欲がわいたというものもあり、学ぼうと思うような入門的な内容とその教授法が重要であると思わせる記載も見られた。

現プログラムの修正の方向性を示すものとして、1回の内容を精選してほしいという意見とサブプログラムの有機的関連を明確にしてほしいというものがあつた。前者は、より深く幅広い知識を求める意見と相反するものとも考えられるが、今回は初心者用と中級者用といった参加する側の状況に応じた選択肢が用意されなかった中での実施であるので、相反する意見がでてもおかしくないと思われるが、講義の形式における情報提供の場合、内容の精選が必要であった場合もあったかもしれない。後者のサブプログラム間の有機的関連

図1 プログラムの改善に関する自由記述の整理

(プログラムの展開の方向性)	
内容の深化とプログラムの統編	5名
具体的な指導方法(動作訓練や感覚統合)	1名
現場のニーズへの対応	2名
個別の指導計画	1名
どの校種にも対応したもの	1名
(現プログラムの方向性の踏襲)	
バラエティーに富んでいてよかった	1名
ワークショップは続けてほしい	2名
独習する意欲がわいた	1名
(現プログラムの修正の方向性)	
1回の内容の精選(情報量の制限)	1名
サブプログラムの有機的関連の明確化	1名
見やすい資料と専門用語に関する情報提供	1名

性については、プログラム編成を行う上で今後念頭に置く必要があるものと思われる。この他の資料作成の時の注意事項と考えられる内容が、1件あげられていた。

4. 考察

1) プログラムの評価

本研究は、「特別支援教育を担う教師のトレーニングプログラム開発に関する研究」というテーマのもと特別支援教育時代突入直前の時期に教育関係者にどのような情報や知識、体験や技能を提供していくべきかを考える事を手始めにプログラム及びサブプログラムを立案し、実際にそれらを提供する中で考察を深めていくスタイルを中心に進められてきた。プログラムの作成には、内容を抽出するためにコンセプト、実際のプログラム提供を行う教授法、実施回数、対象者といった変数に大きな影響を受けよう。本研究においては、情報や知識、体験や技能といった2つのコンテンツは必要不可欠であり、不可分なものであるとの考えにはじまり、より精選された内容を平易にしかも少ない回数で提供していくといった考え方にもとづいてサブプログラムの構成を行った。当然それぞれの研究分担者の関心や専門性が影響を与えたことは間違いないが、内容抽出において特別支援教育を担当する教師にとって必要であると考えられた内容が、4年間の時間をかけて抽出されてきていると考えられる。このことは、一連のプログラムとしての評価となる、参加に関する満足度や、理解度に関する結果を見ても明らかであろう。また、個々のサブプログラムの「参加に関する満足度(参加してよかったですか)」と「期待していた情報や体験が得られたか」に関する評価でもそれ

ぞれ高い評価を得ることができた。平成17年度、平成18年度に実施されたプログラムの参加者は、自ら希望し受講料を納入した上で本プログラムに参加している。このような参加者によって高い評価を得ることができたことは、本研究が当初の目的を達することができたという一つの査証になると考えられる。

2) プログラムの改善の方向性

今回のプログラムは、参加者からの評価により、意味のあるものであったことが明らかになったが、改善の余地と踏襲すべき方向性は整理しておく必要がある。改善の一つの方向性は、現プログラムをより实际的に現場で即使える情報や技術を学べるものにしていく方向である。今回は、特別支援教育の本格実施前夜の時期であったために、基本的な知識があまりない教育関係者に焦点をさだめて、プログラムの立案をおこなった。今後は、今回のプログラムに参加した人達の継続研修の場やそのためのプログラム内容や教授方法等についても検討を進めていく必要があり、またそのような潜在的なニーズも教育関係者の中にあると思われる。

踏襲すべき方向性として、ワークショップ形式の継続、内容のバラエティー確保と独習の意欲を方向づけるものであることといったことがあげられよう。ワークショップ形式のプログラムへの導入は、現場のニーズに応じたより実践的な内容を提供するためには不可欠であろう。内容のバラエティー確保は、誰を対象とするプログラムかによって検討されるべき事項であることは、対象者がプログラム立案に影響をおよぼす重要な変数であることを考えれば自明のことであろう。また、独習の意欲を方向付けることが、社会人の生涯学習や専門家の継続教育の分野において重要であるといわれているが、この視点も今後のプログラム立案の中に位置づけておく必要があるとおもわれる。ただし、どのような内容や教授法がこのような独習の意欲を方向付け、実際に取り組ませていくかについては、今後引き続き検討をしていく必要がある。改善点に関する指摘も、これらの継続的な独習の意欲と同様に視野に入れて、具体的な改善策を検討する際に生かす必要がある。

追記

本研究は、平成15～18年度の科学研究費補助金(B)「特別支援教育を担う教師のトレーニングプログラム開発に関する研究」の中で実施されたものである。

参考文献

- 1) 国立特殊教育総合研究所知的障害教育研究部(2000) 知的障害特殊学級における教育課程および指導方

法に関する調査報告書。

- 2) 土井沙綾香・肥後祥治 (2005) 特別支援教育に関する講座の在り方について3— 講座の満足度を通して—。日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 651.
- 3) 土井沙綾香・松浦安希子・肥後祥治. (2004) 特別支援教育に関する講座の在り方について1— 講座の満足度を通して—。日本特殊教育学会第42回大会発表論文集, 早稲田大学, 343.
- 4) 松浦安希子・土井沙綾香・肥後祥治 (2004) 特別支援教育に関する講座の在り方について2— 今後の講座内容に関するニーズ調査—。日本特殊教育学会第42回大会発表論文集, 344.